

平成27年度 第2回寄居町地域公共交通活性化協議会

<会議資料>

| | | |
|-------|--|----|
| 資 料 | 寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿 | 1 |
| 報告事項 | (1) 平成26・27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金について | 2 |
| | (2) デマンド型乗合タクシーの運行状況等について | 4 |
| | (3) 寄居町広報への掲載について | 6 |
| | (4) 愛のリタクシー(デマンド型乗合タクシー)の現状を把握するアンケートの実施について | 8 |
| 議案第1号 | 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)の自己評価について | 13 |
| 議案第2号 | 平成28年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について | 15 |

【資料】

寄居町地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略・順不同)

| | 委員区分 | 氏名 | 団体名等 |
|------|-----------------------------------|--------|----------------------------|
| 1号委員 | 一般乗用旅客自動車 運送事業者 | 本間 政道 | 有限会社本間タクシー代表取締役 |
| | 一般乗用旅客自動車 運送事業者 | 舟越 章子 | 寄居タクシー有限会社代表取締役 |
| | 一般乗用旅客自動車 運送事業者 | 松本 久美子 | 株式会社桜交通代表取締役 |
| | 一般乗用旅客自動車 運送事業者 | 福島 博幸 | 大信観光花園有限会社取締役 |
| | 一般貸切旅客自動車 運送事業者 | 家内 知宣 | 武蔵観光株式会社総務部長 |
| 2号委員 | 一般乗用旅客自動車運送 事業者が組織する団体の 代表者 | 高原 昭 | 埼玉県乗用自動車協会専務理事 |
| 3号委員 | 町民代表 | 小畑 克美 | 寄居町連合区長会副会長 |
| | 町民代表 | 池田 和男 | 寄居町民生委員・児童委員協議会長 |
| | 町民代表 | 鳥塚 幹夫 | 寄居町身体障害者福社会長 |
| 4号委員 | 国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局 | 石川 浩行 | 埼玉運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官 |
| 5号委員 | 寄居町副町長 | 井部 徹 | 寄居町副町長 |
| 6号委員 | 熊谷県土整備事務所 | 南 亨 | 熊谷県土整備事務所管理担当課長 |
| | 寄居警察署 | 江原 弘満 | 寄居警察署交通課長 |
| | 学識経験者 | 久保田 尚 | 埼玉大学大学院理工学研究科教授 |
| | 一般乗用旅客自動車 運送事業者の運転手代表 | 後藤 治彦 | 有限会社本間タクシー乗務員 |
| | 埼玉県企画財政部 | 能勢 一幸 | 埼玉県企画財政部交通政策課主幹 |
| | 東秩父村総務課 | 柴原 正 | 東秩父村総務課長 |
| | 寄居町総務課 | 関根 薫 | 寄居町総務課長 |
| | 寄居町商業観光振興課 | 松村 義之 | 寄居町商工観光企業誘致課長 |

報告事項 1

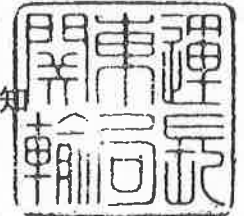


| | | | | | | | |
|------------------|--------------------|-------------|--------|--------|--------|------------------|--|
| 協 議 会 局 | 会 (副 可 議) | 議 議 議 | 主 幹 | 主 査 | 担 当 | 華 務 局 内 | |
| | | | | | | | |

関 企 交 第 1 2 2 号
平 成 2 7 年 3 月 3 1 日

寄居町地域公共交通活性化協議会
副会長 久保田 尚 殿

関東運輸局長
又野 己知



平成27年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）の変更認定及び補助額の内定について

平成27年3月24日付けで変更認定申請のあった「平成27年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金）に係る生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第18条により準用する第10条の規定により、平成27年3月31日付け 国総支第70号をもって国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定するとともに、第18条により準用する第10条の規定により下記のとおり補助額を内定したので、通知する。

なお、今般の補助額の内定は、生活交通ネットワーク計画に基づき事前算定された運行経費を踏まえた補助見込額を、事業の計画的・効率的実施のために予め通知するものであり、実際の補助額については、平成27年度予算の成立を前提とし、かつ、当該時点で確定した予算の範囲内においてその額は確定することとなる。

記

<補助内定額>

○地域内フィーダーシステム確保維持国庫補助金

(運行系統数) 3 系統 (補助内定額) 5,354千円

○車両減価償却費等国庫補助金

(補助対象経費) 千円 (補助内定額)





| | | | | | | |
|--|--|--|----|----|------|--|
| | | | 主査 | 担当 | 事務局内 | |
| | | | | | | |

関交企第27号
平成27年9月29日

寄居町地域公共交通活性化協議会
会長 井部 徹 殿

関東運輸局長
濱 勝彦



平成28年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）の認定及び補助額の内定について

平成27年6月26日付け 寄地公発第15号で認定申請のあった「平成28年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダーシステム確保維持費国庫補助金及び車両減価償却費等国庫補助金）に係る生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダーシステム確保維持計画）」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第18条により準用する第10条の規定により、平成27年9月29日付け 国総支第31号をもって国土交通大臣が地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定するとともに、第18条及び第22条により準用する第10条の規定により下記のとおり補助額を内定したので、通知する。

なお、今般の補助額の内定は、生活交通確保維持改善計画に基づき事前算定された運行経費を踏まえた補助見込額を、事業の計画的・効率的実施のために予め通知するものであり、実際の補助額については、平成28年度予算の成立を前提とし、かつ、当該時点で確定した予算の範囲内においてその額は確定することとなる。

記

<補助内定額>

○地域内フィーダーシステム確保維持国庫補助金

(運行系統数) 3系統 (補助内定額) 4,688千円

○車両減価償却費等国庫補助金

(車両数) 両 (補助内定額) 千円



寄居町デマンド型乗合タクシーの運行状況等

1 登録状況

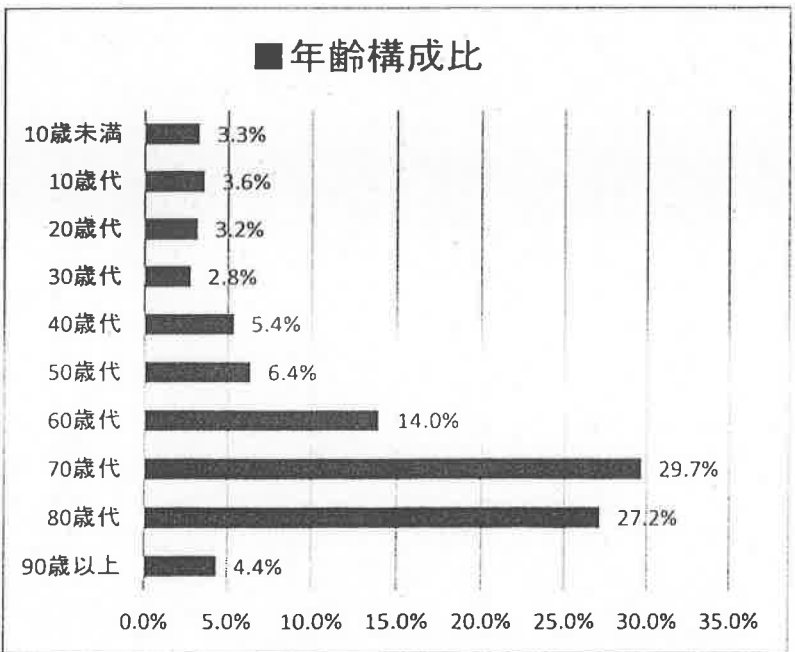
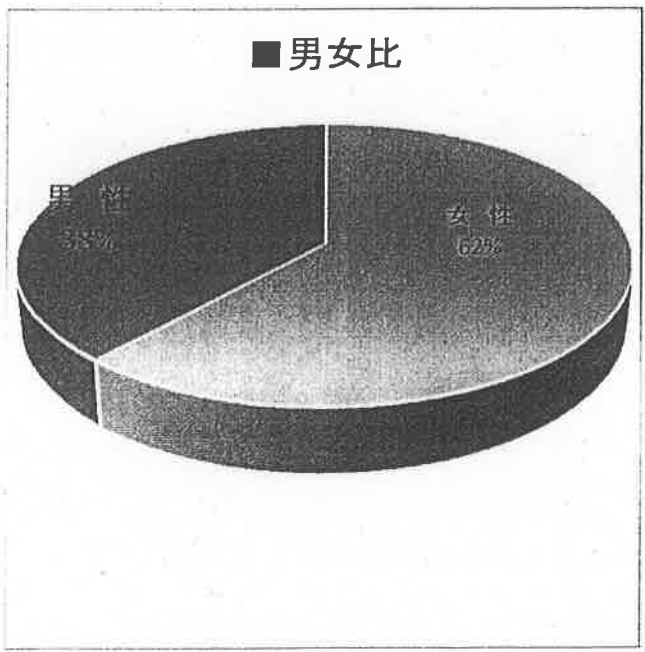
平成27年11月末時点での登録者数は3,109人である。男女比は概ね2：1と女性が圧倒的に多く、年齢別では70歳代の登録が最も多く、60歳代以上では全体の約3/4を占めている。
 (第1回協議会報告の3月末時点登録者からは272人増(34人/月))

11月末時点登録者数： 3,109 人

■年齢別男女別登録者数

| 年齢 | 女性 | 男性 | 全体 | 構成比 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 10歳未満 | 50 | 53 | 103 | 3.3 |
| 10歳代 | 60 | 53 | 113 | 3.6 |
| 20歳代 | 53 | 45 | 98 | 3.2 |
| 30歳代 | 54 | 34 | 88 | 2.8 |
| 40歳代 | 76 | 93 | 169 | 5.4 |
| 50歳代 | 115 | 84 | 199 | 6.4 |
| 60歳代 | 262 | 172 | 434 | 14.0 |
| 70歳代 | 594 | 328 | 922 | 29.7 |
| 80歳代 | 559 | 288 | 847 | 27.2 |
| 90歳以上 | 91 | 45 | 136 | 4.4 |
| 合計 | 1,914 | 1,195 | 3,109 | 100.0 |

※ 人数は累計



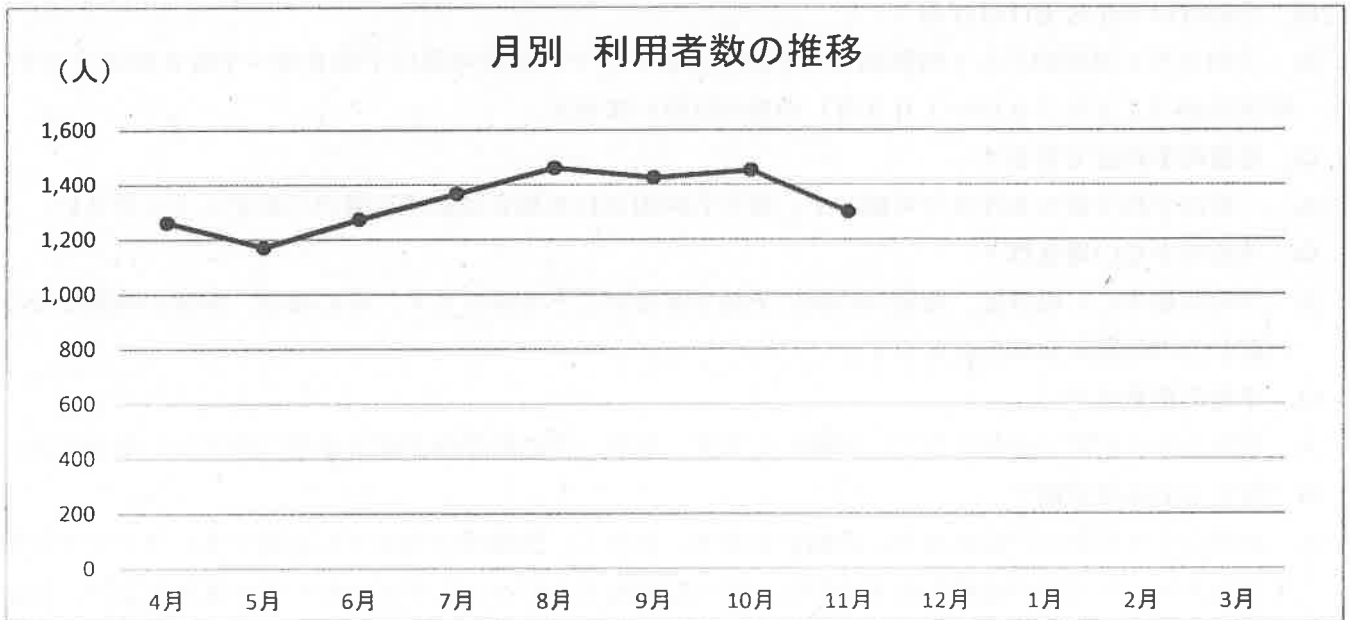
2 利用状況 : 平成27年4月～平成27年11月

■ 利用人数

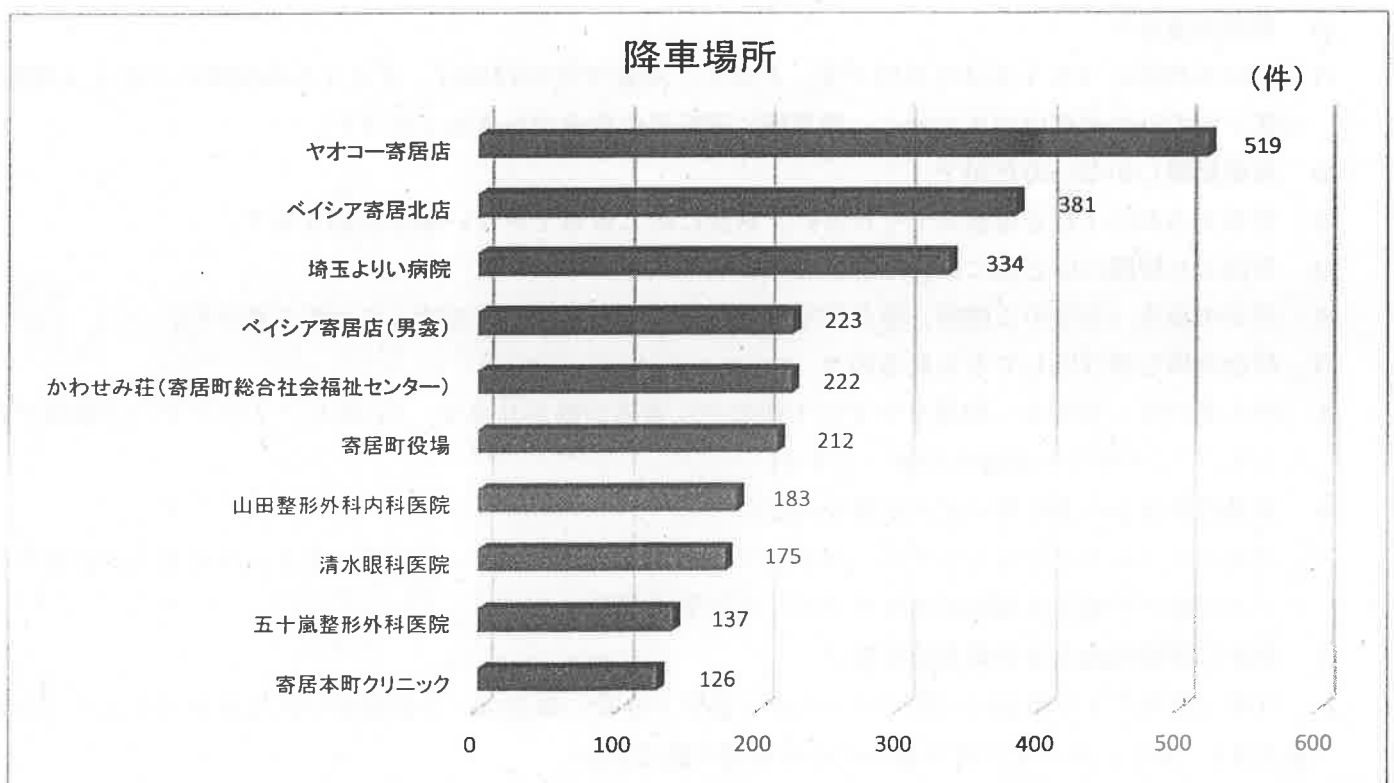
単位:人・%

| 利用年月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|----|----|----|--------|
| 利用人数 | 1,262 | 1,172 | 1,274 | 1,368 | 1,462 | 1,426 | 1,453 | 1,301 | | | | | 10,718 |
| 1日当たり | 42 | 38 | 42 | 44 | 47 | 48 | 47 | 43 | | | | | 44 |
| 乗合率 | 42.2 | 39.1 | 42.9 | 45.0 | 45.8 | 46.6 | 47.9 | 49.0 | | | | | 44.8 |
| 昨年度乗合率 | 49.3 | 40.2 | 43.2 | 43.0 | 44.3 | 43.3 | 43.8 | 41.4 | | | | | 43.6 |

※乗合率(利用者ベース)＝乗合時の利用者数÷総利用者数



■ 利用施設状況 (累計予約件数、上位10施設)



報告事項 3

平成28年1月号広報原稿

☆愛のりタクシーを上手に活用しましょう

愛のりタクシーは、現在3台の乗用車（タクシー）で運行しています。みなさんの相乗りによって効率的、低コストの事業運営が可能となります。ぜひ登録も含め、利用してみてください。

なお、平成27年度上半期（4月から10月）の利用状況も掲載しましたので、上手に利用してください。

予約電話はお間違えのないようお願いします。

580-0555

利用する際のQ&Aを一部掲載しますので御確認ください。

～予約について～

Q 予約はいつから受け付ける？

A 予約日の1週間前から1時間前まで予約できます。予約受付時間は午前8時～午後5時までです。また、年末年始（12月29日～1月3日）の受付は行いません。

Q 往復の予約はできる？

A 一度の予約で最大6件まで可能です。帰りも利用される場合は必ず往復の予約をしてください。

Q 予約できない場合は？

A 予約が集中した場合は、希望の時間に予約できないこともあります。その場合、希望の時間になるべく近い替わりの時間をお知らせします。

Q 予約の変更は？

A 原則として利用日の前日までにお願いします。なお、予約時間の変更は希望に添えない場合があります

Q キャンセルは可能？

A 原則として利用日の前日までにお願いします。ただし、緊急時は当日でも可能です。キャンセル料はかかりませんが、その旨の連絡を必ず予約センターに入れてください。キャンセルせず乗車しないことが多くある場合、その後の予約をお断りする場合があります。

～利用について～

Q 利用料金は？

A 1回の利用につき1人300円です。ただし、未就学児の利用は、大人1人の同乗につき1人無料です。未就学児のみの乗車はできません。乗車時に運転手に現金でお支払ください。

Q 高額紙幣しかないのだが？

A 乗車する前に小銭を用意してください。状況に応じ乗車できない場合があります。

Q 予約した時間にはどこにいればいいの？

A 所定の場所（自宅の玄関前、集合住宅等の場合は入り口付近）で待っていてください。

Q 荷物の持ち運びはしてもらえるの？

A 持ち運びはしません。相乗りですので他の方に迷惑が掛かります。（しかし、トランクへの積み下ろしはします。）ご自身での運搬をお願いします。

Q 普通のタクシーよりサービスが悪いのだが？

A 同等のサービスを目指しますが、相乗りですので普通のタクシーとは違います。同乗者への影響等からサービスが低いと感じる場合がありますが、ご了承ください。

Q 身体に障害のある方の乗車は可能？

A 自身で乗車できる場合は可能です。自身で乗車できない場合は、介助者がいれば乗車できます（介助者料金必要）。また、車いすは折り畳み式のみ利用可能です。

Q ペットも一緒に乗せたいのだが？

A できません。ただし、盲導犬（介助犬）は可能です。予約時にその旨を必ず伝えてください。

Q タクシーの内装が気に入らないので変えてほしいのだが？

A 変えることはできません。また、他のタクシーへの乗り換えもできません。

Q 途中で、用事を済ませたいのだが？

A 車両を待たせての途中下車はできません。また、目的地変更もできません。

Q 予約時間に遅れた場合は？

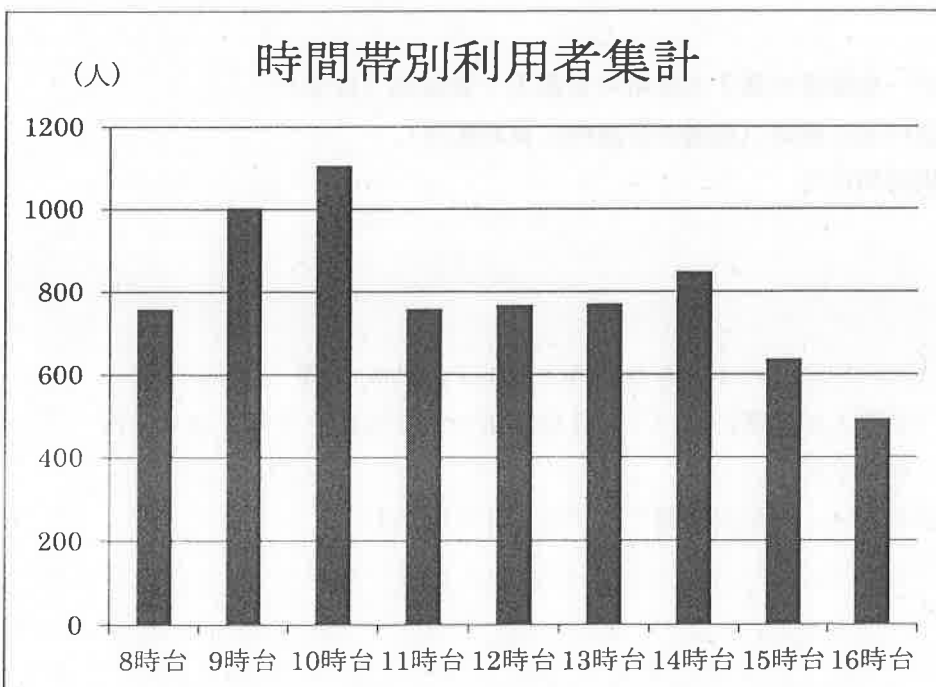
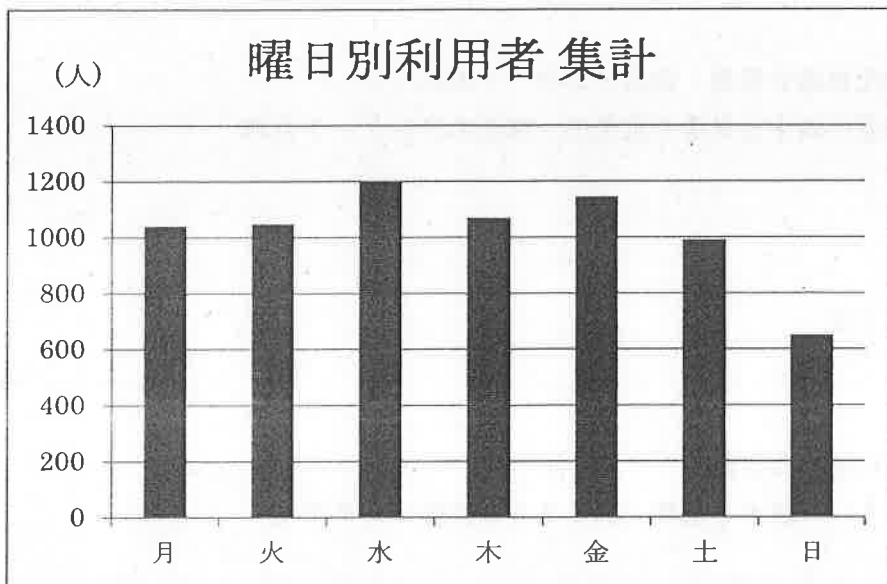
A 次の利用者に影響が出ると判断した場合、長く待つことなく出発します。

Q 予約した時間にタクシーが来ないのだが？

A 相乗り、交通事情等から10分から15分程度予約した時間とずれる場合があります。御了承ください。15分程度過ぎた場合、オペレーターへ連絡をお願いします。

Q 町外にいける？

A 町内のみの運行になります。町外へ行かれる方は公共交通機関を利用してください。



報告事項 4

愛のりタクシー（デマンド型乗合タクシー）の現状を把握する アンケートの実施

1 趣 旨

寄居町地域公共交通活性化協議会委員と愛のりタクシー（デマンド型乗合タクシー）登録申請者を対象に現段階の利用者満足度、今後の課題等を整理するため、アンケートを実施する。

結果を次年度の運行と作成予定の公共交通網形成計画へ反映し、より良い公共交通を実現する基礎資料としたい。

2 実施方式

寄居町地域公共交通活性化協議会役員：記名アンケート方式

愛のりタクシー登録申請者の属する世帯の世帯主：無記名アンケート方式

3 期間

平成28年1月初旬発送

2月初旬回収予定

4 調査対象

寄居町地域公共交通活性化協議会委員

登録申請者（約3000人）の属する世帯（約1750世帯）の世帯主

5 実施方法

配布）郵送

愛のりタクシー登録者の属する世帯の世帯主：登録地（自宅）

役員は登録送付先に郵送（協議会会議時に資料配布）。

回収）同封の返信用封筒にて

6 費用

郵送料

発送 @67（区内特別）×1750世帯＝117,250円

返送 @97（受取人払郵便）×（1750世帯×45%）＝76,387円

合計 193,637円

【アンケート回収率・・・南柏田公園アンケート40%強】

5. その他 {

理由

以上で質問はすべて終了です。ご協力ありがとうございました。
その他ご意見やご要望がありましたら下の欄にお書きください。

ご意見やご要望などを自由にお書きください。
なお、苦情等を頂いたことがあればそちらもお書きください。

担当 寄居町地域公共交通活性化協議会事務局
寄居町都市計画課 都市計画班
公共交通担当
電話048-581-2121 (242)
FAX048-581-1173

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

職務第1号

平成 年 月

協議会名: 寄居町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内ライダーシステム)

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む) |
|-------------------------------------|--|--|------------------------|---|--|
| 大信観光花園有限公司 有限会社本間タクシー 株式会社桜交通 | ・デマンド型の乗合タクシーを町内全域運行する。 ・事前予約に応じてドア・ツー・ドア方式により運行する。 | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 データの蓄積から確認できる情報管理を推進。 HP等の情報の見直しや発信を積極的に行った。 | A 計画どおり事業は適切に実施された。 | H27(26.10~27.9)事業 目標 ・利用者数 46人/日 ・収支率 26% 結果 ・利用者数 42人/日 ・収支率 24% | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む) 利用者数及び収支率が目標に及ばなかった。原因追及を行う。 予約システムの調整や広報宣伝により乗合率を向上させ利用者数を増やしていく。 予約ができなかった対象者の集計を生かす。月50件から90件の予約不能があり、当日予約の希望が多い。 利用時間の重複が問題と考える。 システム等再確認を行う。 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成 年 月 日

| | |
|-----------------------------|--|
| 協議会名： | 寄居町地域公共交通活性化協議会 |
| 評価対象事業名： | 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内ライダーシステム) |
| 地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性) | 町内を面的にカバーするフルデマンド方式のタクシー運行により、交通不便地域居住者や高齢者等の日中の自立移動の手段が確保されていること。 |

【議案第2号】

平成28年度寄居町デマンド型乗合タクシーの運行計画について

(1) 事業主体

○寄居町

(2) 運行主体

○一般乗合旅客自動車運送事業の許可を取得した者

※ 町が入札により選定する。(平成28年2月予定)

(3) 運行方式・対象

○フルデマンド運行

路線、運行時刻を定めず、運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限の乗り合いを行うよう予約により運行する。

○主に高齢者の昼間時移動を支援する(通院、買い物等)。

(4) 運行日・運行車両

| 日数 | 平成28年度 | | | 平成27年度 |
|----|-------------------|-------------------------|-----------------------------|-------------------|
| | 359日 | 308日 | 359日 | 360日(うるう年) |
| 運休 | 年末年始(12/29~1/3) | 日曜日、 年末年始(12/29~1/3) | 年末年始(12/29~1/3) | 年末年始(12/29~1/3) |
| 車両 | セダン車両 (乗客定員4名) | セダン車両 (乗客定員4名) | 福祉車両 (スロープ型) (乗客定員4名) | セダン車両 (乗客定員4名) |
| 台数 | 1台 | 1台 | 1台 | 3台 |

○車両は一般乗合旅客自動車運送事業と一般乗用旅客自動車運送事業とで併用できるものとする。

※一般乗合旅客自動車運送事業として使用する時間(午前8時00分の乗車に対応し、午後5時00分の降車に対応する時間までとする。)

※一般乗用旅客自動車運送事業として使用する時間(上記以外の時間とする)

※予備車両3台

(5) 利用時間

○8:00~17:00

午前8時00分の乗車から、最終降車を午後5時00分とする。

(6) 乗車料金

○一律定額 300円(未就学児の利用は、保護者1人の同乗につき1人を無料とする。)

(8) 運行区域

○寄居町全域を運行

(9) 乗降場

○共通乗降場(主な集客施設に設置:公共施設、病院、商業施設、駅等)

○自宅前あるいはその付近(利用登録者が乗降場として設定)

(10) 利用対象者

○全町民(一人で乗降が可能な方)

○利用者は事前の登録が必要

(11) 予約受付

○予約受付期間:利用日の1週間前から利用時間の1時間前まで

○予約受付時間:8:00~17:00(年末年始を除く)